

宅建情報クラブ会員各位

令和2年3月2日

会長 計見

総務 正木・足立

定期例会中止のお知らせ

この度、新型コロナウィルス感染症の拡大のリスクに備え、会員の皆様および関係者の皆様の健康と安全を第一に考慮し、令和2年3月10日（火）に予定しております「2019年度3月定期例会」を中止することに致しました。

会員の皆様には大変ご迷惑をお掛け致しますが、ご理解のほど何卒宜しくお願い申し上げます。例会の中止に伴い、会員の皆様から返信済の出欠に関わらず、会員の皆様を出席として対応させていただきます。

4月14日（火）にホテル北野プラザ六甲荘に於いて予定しています第47回定期総会については、現在のところ開催予定ですが、今後の状況に応じて開催の可否を判断し、改めてご案内をさせていただきます。

又、本総会では令和2年1月21日に開催された第三回役員会にて満場一致で決定し、後日会員の皆様宛てに役員会の決定事項として報告させて頂きました「会費改正案に関する議決」を本会会則第19条に基づき、第8条の会則変更議案として予定しています。

消費税率が3%の頃から本会会費が現行4,000円（月額）のままであること。昨年の消費税増税に伴い来期以降も充実した当会の運営を行う為、年間予算を確保する事、3年後に開催予定の50周年記念式典開催による準備金の財源を確保することを目的とし、来年度より本会会費を現行から5,000円（月額）に改正する案を、追加議案として挙げることに決定しました。

会員各位には、負担増となりますが、当会の諸活動を充実させ更なる飛躍・発展のため総会における決議をお願いいたします。以上